

ゼオライト土嚢等処理設備のモックアップ試験の実施に当たって

令和5年7月11日
原子力規制庁1F 室審査班

6月30日の実施計画変更認可申請「ゼオライト土嚢等処理設備の設置」に係る面談資料において示された実規模モックアップ試験の実施に当たっては、出来る限り、以下の点を考慮して実施すること。

(1) 実際の設備・手順との相違を踏まえた考慮

- ①ゼオライト土嚢の長期劣化等を考慮した試験とすること。
- ②回収容器の設置高さが実機と異なるため、当該圧力損失分（水頭差）を考慮した試験とすること。
- ③容器が充填されるまで複数バッチを連続運転させること。
- ④フラッシングの成立性を確認すること。
- ⑤回収容器の取り外し機構（自動閉止）を模擬し、取り外し時の液体等の飛散状況を確認すること。
- ⑥吸い込み口の閉塞を考慮し、逆洗について成立性を確認すること。
- ⑦試験において閉塞等のトラブルが発生した場合は、実環境を考慮した対応策を検討すること。

(2) 判定基準に対する考慮

- ①移送濃度低減機能について、固液比の目安が設計通りになっているか確認すること。
- ②回収容器が充填されたことを検知するレベル計が誤差範囲内で検知できることを確認すること（容器の表面線量との関係も出来れば整理すること）。
- ③ゼオライトの脱水について、脱水率の目安が設計通りになっているか確認すること。